

鹿児島県におけるデータ連携基盤の共同利用に関する考え方

鹿児島県内では、現在、データ連携基盤を構築している自治体はないが、今後、県または市町村において、データ連携基盤構築の必要が生じた場合には、国が示す「データ連携基盤の共同利用の基本的な考え方」を踏まえ、県主導の下、県と関係市町村が以下の考慮事項を勘案し、データ連携基盤の共同利用に向けた検討を行う。

1 データ連携基盤の現況

- ・ 本県には、データ連携基盤を構築している自治体はない。

2 データ連携基盤の共同利用の基本的な方向性

- ・ 分野別にデータ連携基盤は、原則、県で1つに限る
- ・ 分野間のデータ連携基盤は、県で1つに限る
- ・ 市町村がデータ連携基盤の新規構築・利用を検討する際は、県へ連絡する
- ・ 県は、データ連携基盤に関する“ハブ”としての役割を担い、市町村をサポートする

3 考慮事項

- ・ 県外自治体等が構築している共同利用可能なデータ連携基盤の利用の可否
- ・ 主管自治体による管理運用や自治体間の費用負担の整理
- ・ その他、データ連携基盤の運用等において考慮すべき事項

4 今後の対応

- ・ この考え方は、国、県内市町村及び県外自治体等の状況を踏まえ、必要に応じ更新する。